

花巻市東和地域協議会
平成28年度第3回会議記録

日 時	平成29年2月2日(木) 13:30~15:50							
場 所	東和総合支所 第2会議室							
委 員	役 職	氏 名	出席	欠席	役 職	氏 名	出席	欠席
	委 員	下林 育男		○	委 員	武政 文彦	○	
	委 員	鎌田 榮一	○		委 員	宮川 節子		○
	委 員	菊池 保守		○	委 員	小原千賀子	○	
	委 員	浪越 直樹	○		副会長	松葉 孝博	○	
	会 長	吉田 英雄	○		委 員	小原さおり	○	
	委 員	小原 順	○		委 員	高橋さとみ	○	
	委 員	小原 茂明	○		委 員	平野 悠広	○	
	委 員	小田島邦子	○					
出席職員	<p>総合政策部</p> <p>部長 八重樫和彦</p> <p>秘書政策課 課長 伊藤昌俊</p> <p>課長補佐 高橋誠</p> <p>企画調整係長 赤坂秀樹、主事 平石一真</p> <p>財務部</p> <p>契約管財課 公共施設計画策定室長 小原有二</p> <p>公共施設計画策定室次長 藤原良浩、主査 瀬川猛、上席主任 梅原徹</p> <p>東和総合支所</p> <p>支所長 菅谷一雄</p> <p>地域振興課 課長 大石文子</p> <p>課長補佐 松原弘明、主査 菊池功昇</p> <p>市民サービス課 課長 清水辰哉</p>							
傍 聴 者	なし							

司会：菅谷東和総合支所長

1 開会（司会）

2 あいさつ(吉田英雄会長)

寒いなかご出席いただき感謝いたします。本日は、3議案あります。諮問が1件、意見聴取が2件ありますので、慎重審議をお願いします。よろしくお願いします。

3 諮問事項

(1) 辺地総合整備計画について

八重樫総合政策部長から吉田会長へ諮問の後、伊藤秘書政策課長から資料により説明

吉田議長(会長)

ただ今、説明が終わりました。それでは辺地総合整備計画につきまして、皆さんから質問やご意見をいただきたいと思っております。ご発言をお願いします。

八重樫総合政策部長

概要書2ページの表のうち、東和地域については新地から田瀬まで8つの辺地がありますが、今回計画を作るのは新地、北川目、北小山田、北前田を除く4辺地になります。従いまして、今回計画を上げてない地区において今後必要な事業が出てきた段階で、改めて辺地計画を作成し諮問して答申をいただくこととなります。今回はいま計画を持っている4地区だけ上げさせていただくものですので、補足させていただきます。

小原順委員

具体的な事業内容が示されていますが、数字が入っておりますので路線の整備規模とか、概要はわかりますか。例えば何メートルの道路整備とか。

伊藤秘書政策課長

それでは、今の計画について担当課から聞いているところをお話いたします。南成島につきましては市道上敷線で、道路改良して舗装するものでして、延長が約90メートル、幅員が全幅5メートル、有効幅員3メートル、2年かけて行くと説明を受けております。浮田につきましては市道後島線で、こちらも道路改良して舗装するものでして、延長が約300メートル、幅員が全幅6メートル、有効幅員4メートル、およそ4年間かけて行います。そして谷内でございますが、現在道路がないところに新しく作るため市道名はありませんが、砂子の2区地内です。こちらも道路改良舗装で、延長280メートル、幅員全幅6メートル、有効幅員4メートル、こちらにつきましては計画期間いっぱいの5年間が予定されております。計画期間いっぱいの5年間数字が入っていますが、完成まで6年かかるか7年かかるか手持ち資料がないので、計画期間いっぱいの5年間はかかるかご理解願います。

吉田議長（会長）

ほかにごいませんか。田瀬の場合艇庫ですかね。

松葉委員

宿泊施設がないということで、合宿に適した施設にするということですが、何名くらい泊まれるのでしょうか？

菅谷支所長

大学などが合宿する際には、1団体50名ほどを見込んでいます。実際にそれ以上来ることもあるかと思いますが、定員が何名との設計ではなく、既存の施設を宿泊に適した形にするものでございますので、今までの実績でおおよそ1団体50名でお出でになるので、50名とのとらえ方をしております。

松葉委員

大広間のところにみんなで寝るイメージでしょうか？承知しました。

吉田議長（会長）

お風呂ありましたか？

菅谷支所長

現状では、浴室はありません。シャワールームはあります。そのようなところを今回整備の中で取り組みたいと考えております。

吉田議長（会長）

それでは、質問がないので打ち切りたいと思います。この件につきましては、「原案を可とする」ことをご異議ございませんでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。答申書の内容及び答申については、会長、副会長に一任いただき、後日各委員さんへ写しを郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。

4 意見聴取

（1）花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン(素案)について

吉田議長（会長）

それでは、意見聴取に入っていきます。（1）花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラ

ン(素案)について、秘書政策課から説明をお願いします。

八重樫総合政策部長及び伊藤秘書政策課長から資料により説明

吉田議長（会長）

ただ今、秘書政策課長から花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン(素案)の説明が終わりました。皆さんから質問やご意見がありましたら、ここでお伺いします。すぐにはないようですので、今回武政委員から、質問書が出されていますので、武政委員から説明をお願いします。

武政委員

第1期中期プランと第2期中期プランを比較したなかで疑問などが出てきましたので、皆さんのお手元に2枚の資料が渡っていると思いますけれど、その中の質問についてお答えいただきたいと思います。まず成果指標についてですが、(ア)として第2期中期プランの指標が第1期中期プランの指標と変わったものがありますが、それはなぜですかという疑問があります。例1として挙げたのはあくまでも例でして、ほかにも似たような変更があるので、これを例にとってお答えいただきたいです。指標内容を変えたものとして、施策3生産基盤の整備の成果指標が、2期中期プランでは28ページに面積の割合で現在の水準の維持をめざすと書いてありますが、第1期中期プランでは地域共同による農業資源管理面積(ha)で増加を目指すとして書いてあります。これを変えたのなぜかまずお聞きしたい。

赤坂企画調整係長

成果指標の変った理由ということで、2点ほどございます。ただ今武政委員からご指摘のあった部分につきましては前は面積で目標を定めておりましたが、今回は割合ということで、この理由につきましては、整備面積が市の整備する面積の約9割に達していることもありまして、ほぼ整備は進んでいるため今後単純に整備面積を増やす目標ではなく、約9割に達している面積を落とさないように維持していくという考えで指標の値を変更しております。もう一つにつきましては、施策1技術力・経営力の向上の成果指標につきましても同じく割合から企業数に変えております。こちらについては、これまで市内の企業数の把握を数年に1回行われる経済センサスを基に総数を決めておりましたけれども、当該年度の支援を受けた企業数で割り返した時、整合性が取れないとのことで、実数で把握するように変更させていただいております。変更した点はこの2点で、新たに指標を追加したものは13点、削除1点ありますので、14の指標が新たに変更したこととなります。

武政委員

続けて、例2として挙げておりますけれども、第1期中期プランの数値と変わったものがあります。施策5森林の保全では、第1期中期プランでは市民の割合が平成27年度の4.8%から最終年度平成28年度で7.0%に増やしていくと。これが第2期中期プランでは基準値の平成27年度で4.0%から最終年度平成31年度で5.4%と、第1期中期プランと比べて割合が下がっている。これは、第1期中期プランと比較して、現実的な数値にしたものですか？

赤坂企画調整係長

今のご質問については、結論から申し上げますと現実的な数値に変更させていただいたものです。こちらの理由につきましては、市で毎年72の施策について内部で行政評価を行って、そのうち3分の1ほどを外部評価で毎年評価しております。外部評価の行政評価委員会の意見の中で、あまりにも目標値と実績値がかけ離れている指標が多数みられるということで、次期プランの検討に当たっては適正な指標設定をするべきとの意見がありましたので、今回のプランの中では現実的にかげ離れている目標値につきましては、内部の政策部会や行政評価委員会の意見を参考に数値を修正させていただいております。ちなみに、次期プランでは72の施策で114の指標を設定しておりますが、3分の1ほどを指標の見直しを行い現行プランより下方修正しております。

武政委員

これ自体の議論も必要だと思います。絶対数を伸ばしたいのと、徐々に伸びればいいというのでは考え方の開きがあるので、あとで検討が必要だと思います。続けて、指標の選定方法について伺います。指標が実態調査による実数、比率として掲げられているものと、市民アンケートによる比率で掲げられているものと大きく2通りの方法がありました。市民アンケートは、実数化では測りにくい印象や意識を測る指標、つまり気分ですね。花巻はいい街だとか、子育てしやすいとかを測る指標として採用しているようですが、実際はどのようなルールで選んだのでしょうか？

赤坂企画調整係長

指標設定の基本的な考え方ですが、施策及び事業内容の名称に沿った指標にすること、市民に分かりやすい指標にすること、事業に特化した指標ではなく施策を構成する事業の姿を捉えられるような客観的な数値を設定すること、指標の数値を出すために専門業者に依頼するなどのコストをかけて捉えるものではなく、国、県などが公表している客観的な数値を使うことなど、現行プランで設定する際にも政策部会等で議論し現在の指標となっています。

市民アンケートを優先するわけではなく、原則的に過去の数値も押えられるような数値を設定しております。今回の次期プラン策定に当たりましては、10年間の長期ビジョンの中間プランとなりますので、原則的には現行プランの指標を継続することとしております。ただし、情勢の変化に伴い新たに12の指標は変更させていただいているところです。

武政委員

最後の質問です。プラン、ドウ、チェック、アクションの結果について、第2期中期プランから第1期中期プランにかけて、施策の数の増減があります。お配りいただいた素案には、施策の方向性や事業を変えた理由について説明が載っていませんが、今説明を受けてわかりました。しかし、なぜそうなったのか記録として残しておいたほうがいいと思いますが、最終決定稿には説明が載りますか？

赤坂企画調整係長

最終稿に変更した理由等については掲載する予定は、今のところありません。素案作成に当たり、担当課で振り返りを行い現行プランの課題と現状を把握して、出てきた課題を次期プランに現状と課題を明確に洗い出し、これまでの取り組みで足りないものを施策の方向性及び今後の事業展開の主要事業として掲載させていただいているところです。

武政委員

施策の評価をした時の資料と合わせ見ることで理解できるとのことですね。わかりました。意見について、続けて言います。まず1番目標指数、手段、評価指標。実は目標設定の3要素がありまして、この中期プランに当てはめれば、26ページ施策2担い手の育成をご覧ください。目標指数は「農業の担い手が育っています」です、ゴールですね。手段が、施策の方向や主要2事業が書いています。どうやってゴールを目指すのか、方法論ですね。最後にそれを評価する指標、評価指標といわれています。これは、担い手への農地集積率と集落営農組織の法人化率と規定されていますけれど、意見としては現状と課題の中に新規就農者確保が指摘されているのだから、新規就農者の増加を評価指標に入れるなどして連動させてはいかがか。二つ目、事業実施の指標をもって成果指標としているものがあります。つまり、ある事業を推進するため、取り組みをした、イベントを開催した、これが事業実施の指標ですね。事業を行った結果、成果はどうなったかという指標が載っていないものがある。つまり指標をアウトカム、結果にしたほうがいいものがあるのではないか。例として、36ページ施策2事業分野の拡大の中で、成長分野への参入を目的として支援を受けた企業の件数とありますが、支援を受けた結果実際に参入を果たした企業件数を入れたほうが明確になるのではないか。その際に、参入したという指標の定義を明確にしておく必要があります。3番目、

商業の振興は、従来型の振興ではうまくいかないと思います。実感として感じています。結論は、農業振興と同じように、商業者も集落営農という言葉があるように、集落営商。農業者であれば集落ごと、集団で法人化したりして取り組みますよね。商業者の場合、既存の組織は太刀打ちできない、硬直化している。新たな枠組み、グループを応援する方法をとってはどうかとの提案です。同時に、新規就業者、新しく商売をする人を応援することがあるように、その結果どうなったのかの指標を入れてはどうかとの提案です。企業誘致では新規誘致企業数と同時に操業継続社数が入っています。同じようにするためには、39ページの市街地の新規出店者数のところに、営業継続店舗数を入れてはいかがか。4番目、事業が最終成果に結びつく進行管理をお願いします。例えば、32ページ森林の保全を進めるため植樹などのイベント開催が盛り込まれています。成果指標の植樹などの森林保護活動に参加した市民の割合を実数に合わせるため減らしたとのことですが、森林保護活動に参加する人が少ないとの現実が浮かび上がるわけです。推測ですが、イベントを開催しても一過性の取り組みに終わって、イベント参加者が継続的に森林保全活動に参加していない表れだと思います。従って、啓発事業に参加した人が、継続的な森林保全活動に一人でも二人でも参加していくような進行管理をお願いします。5番目に、男女共同参画に数値以上に中身が大事と書きました。本当は女性の方にお話ししていただきたい。各種審議会などの女性委員の比率を上げるだけでなく、女性が発言しやすい進行管理をお願いしたい。例えば、発言の持ち時間制を取り入れるなどして。女性の視点がコミュニティづくりに結びつかなければ立ちいかなくなると思います。もっと言えば、中期プランの章立ても、女性が見れば第1章に人づくり、地域づくりなど生活に密着した項目が、第1章に来るべきではないかとの視点が出てくるのではないかと考えています。そして最後になりますが、資料作りや調査活動に市の職員の方が没頭しないようにして欲しいです。できるだけ市民と触れ合う時間を持ってもらいたいです。以上です。

吉田議長（会長）

時間もだいぶ経過していますが、本日欠席している菊池委員の意見もありますので、ここで紹介いたします。説明をお願いいたします。

松原地域振興課長補佐から意見を紹介

吉田議長（会長）

それでは、第2期中期プランの全体の質問、あるいはご意見について、ご発言をお願いします。なければ、ここで閉めたいと思いますがよろしいですか。

平野委員

施策２－２－７情報通信環境の充実のなかで、現状と課題の２番目、既に光通信環境が整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりましたとありますが、事業者のことではあると思いますけれども実際の加入率はどのくらいで、目標はどのくらい達成すると新しいエリアが広がるのでしょうか？成果指標をみると、平成２９年から毎年増える計算ですけれども、世帯が減っていけば数値は上がっていくことだと思うので、どのような試算になっているのか。

伊藤秘書政策課長

ただ今のところ、８０ページになります。現状と課題の２番目、通信事業者が既に光通信環境が整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりましたと言うことで、NTT東日本さんに整備いただいているところですが、昨年度整備していただいた小山田地区の加入率が、正確な数値は後で報告しますが、３０％くらいの方が加入するとの署名があったうえで整備したけれども、まだ３０％に至っていない。なので、次整備していただきたいと要望書を提出している中内地区については進められないでいますとの話を受けたところです。この前、小山田地区の方々を対象に加入促進の説明会を開いたところです。希望としては、３０年度に中内地区が認められればよいなど、３１年度には流動的ですが田瀬地区について。NTT東日本さんでは田瀬地区は整備しませんと言っているのですが、田瀬地区をどうするか、例えば市が施設を整備する方法もあります。ケーブルを張ると割高なので、無線という手法も考えられるのか、事業費を試算してみても見極めが必要となります。田瀬地区にはオリンピックの前に入れたいと思って３１年度には田瀬地区の分も上乘せになっています。ただ、地元との合意も必要ですし、中内地区はNTT東日本さんとの話もありますので、ハードルは高いと考えています。

吉田議長（会長）

これは、費用対効果の関係もあるのでしょうか。ほかにございませんか？

小原さおり委員

施策２－１環境の保全の花いっぱい運動のところですか。現状と課題で花壇実践者の高齢化と減少が進んでいますとのことですが、私の地区では子供会が行っておりまして、子供も親も少なくなってきたり負担が大きくなってきています。親は日中働きに出て水やりも大変なので、高齢者の方をお願いしたいところです。そこまで花いっばいに力を入れなければならないのかななどの思いもあります。以前のように表彰されることがあれば頑張れるかもしれませんが、検討していただければありがたいです。もうひとつ。保護者の方から、東和小学

校のグラウンドをスポ少で使用した時学童クラブのトイレを使用するが、汚して申し訳ないとの話を聞いた。外用のトイレを検討してもらえたらありがたいです。

大石地域振興課長

学童クラブのトイレは、外から入れる扉がついていると思うが、クラブハウスとして建てられたものなので、スポ少の時に外から使えるように作ったもの。東和小の場合は学童クラブのトイレを使うことは構わないことです。

高橋さとみ委員

学童クラブは日曜日や祝日は休みで、日曜日や祝日にスポ少さんでトイレを使った時、水道を出しっぱなしにしていたことがあり、水道料が通常の倍以上かかったことがあった。水道代は学童利用者の親が支払っている状況なので、今は試験的に土曜日に水道メータを確認し、日曜日の利用量を教育委員会に報告していますが、毎週大変です。今までは仕方がないと思っていましたが、考えていただければありがたいです。

吉田議長（会長）

ほかにございませんか。なければ、第2期中期プランにつきましては、皆さんから意見や質問をいただきました。それではここで質疑を終了いたします。次にマネジメント計画がありますので、休憩をはさみたいと思います。再開は3時15分から行いますので、よろしくをお願いします。

（2）花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）（素案）について

吉田議長（会長）

それでは、（2）花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）（素案）についてを議題といたします。契約管財課公共施設計画策定室から説明をお願いします。

小原契約管財課公共施設計画策定室長から資料により説明

吉田議長（会長）

ただいま、策定室長からマネジメント計画につきまして説明がありました。皆さんから質問やご意見をいただきたいと思います。ご発言をお願いします。事前に読ませていただいた時、児童館が載っていなかったようですけれど。

梅原上席主任

58ページの625番、旧とうわ子ども未来館が該当します。

小原順委員

プールが入っていないようですが。

梅原上席主任

49ページの128番、和田公園の中にプールも含まれております。

武政委員

素案の5ページ、基本理念にマネジメントの視点が書いてありますよね。コミュニティ交流、次世代、歴史・文化・自然など。この視点を通じて評価を進めていくこととなると思います。その際に数値に表せないものもあると思います。例えば、火葬場。旧花巻市には自前の火葬場がない。出産は地元でできる。亡くなる場所は自分が生まれて育ったところじゃないところで亡くなる方が増えている。自宅で亡くなる方もいますけれど。でも、火葬場は最後の地元という意識が大きいと思います。地域性、コミュニティの結束という意味では、数値にできないものがあると思います。これは、火葬場の例だけを挙げましたけれども、今後評価する際に、数値にできないコミュニティ交流、次世代のことを考えた問題とか、歴史文化というものを、おろそかにしないような評価手順で進めていただきたい。

小原契約管財課公共施設計画策定室長

私どもも機械的にやるような手法は考えておりません。そのために、マネジメントしていく上で大事にしたい視点を記載しております。また、改めて個別の実施計画、個別の建物の議論をさせていただく場合には、地域の方とじっくりとご相談させていただきながら進めたいと思っております。ただいまのご意見はありがたく頂戴してまいります。

吉田議長（会長）

ほかにございませんか。なければ、打ち切ります。それではですね、マネジメント計画につきましては質疑を終了いたします。

5 その他

今後の日程について、事務局から説明

6 閉会